

公害測定データについて(判定基準:大阪府条例及び枚方市条例・摂津市条例に基づく)

・大気測定

	本社工場			枚方工場		
	18(H30)年度	19(R1)年度	20(R2)年度	18(H30)年度	19(R1)年度	20(R2)年度
排出量 判定基準: 1万Nm <sup>3</sup> /h以下	4200	6050	4160	4770	5140	4880
ばいじん濃度 判定基準: 0.20g/Nm <sup>3</sup> 以下	0.0041	0.0114	0.0091	0.0035	0.0037	0.0036
いおう(Sox)濃度 判定基準: 0.09~0.29Nm <sup>3</sup> /h以下	0.0041	0.0059	0.0042	0.0045	0.0052	0.0048
窒素(Nox) 判定基準: 180PPm以下	87.00	164.80	160.20	114.00	159.80	159.80

・水質測定

	本社工場			春日西工場		枚方工場	
	18(H30)年度	19(R1)年度	20(R2)年度	18(H30)年度	19(R1)年度	20(R2)年度	
PH(水素イオン濃度) 判定基準: 5.8~8.6PHの範囲	6.6	7.1	7.7	/	7.8	7.5	6.0 7.1
SS(浮遊物質) 判定基準: 120mg/L以下	15.5	2.0	6.0	/	2.0	2.0	7.0 8.5
COD(化学的酸素要求量) 判定基準: 60~80mg/L以下	30.9	20.0	31.6	/	2.2	2.0	15.6 5.0
BOD(生物学的酸素要求量) 判定基準: 60~80mg/L以下	57.0	15.0	5.6	/	4.9	4.2	7.2 3.7

・騒音測定(本社/春日西工場:工業専用地域)

	本社工場			春日西工場		
	18(H30)年度	19(R1)年度	20(R2)年度	18(H30)年度	19(R1)年度	20(R2)年度
朝(6:00~8:00) 判定基準: 65dB以下	60	66	55	/	/	54
昼(8:00~18:00) 判定基準: 70dB以下	66	68	64	/	/	57
夕(18:00~21:00) 判定基準: 65dB以下	62	63	62	/	/	52
夜(21:00~6:00) 判定基準: 60dB以下	63	65	62	/	/	49

・騒音測定(枚方/鳥飼工場:準工業地域)

	枚方工場			★鳥飼工場		
	18(H30)年度	19(R1)年度	20(R2)年度	09(H21)年度	10(H22)年度	11(H23)年度
朝(6:00~8:00) 判定基準: 60dB以下	55	53	47	52	58	54
昼(8:00~18:00) 判定基準: 65dB以下	72	72	64	66	59	55
夕(18:00~21:00) 判定基準: 60dB以下	56	65	56	65	57	54
夜(21:00~6:00) 判定基準: 55dB以下	54	53	50	53	52	57

★鳥飼工場においては、2012年度以降 工場内外の環境変化があったのみ場合測定をおこなう。